

2023年12月1日

お客さま 各位

長浜信用金庫

投資信託「定時定額購入取引」取扱規定の改訂について

平素は、格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

当金庫では、下記のとおり投資信託「定時定額購入取引」取扱規定の改訂を行いますので、お知らせいたします。

改訂後の規定は、改訂前よりお取引いただいているお客さまにも適用をされますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改訂日

令和6年1月4日（木）

2. 改訂する規定

投資信託「定時定額購入取引」取扱規定

3. 主な改訂内容

- ・つみたて投資枠を利用した場合の毎月の購入限度額の変更
原則 毎月33,000円 → 10万円
- ・その他、内容の軽微な修正

以上